

**県西地域における公立2病院をはじめとした
医療機関の病床機能の分化・連携の一層の推進について(案)**

1 背景

- 県西地域は、丹沢、箱根を背景に酒匂川から相模湾に至る豊かな自然を背景に歴史や文化などの地域資源に恵まれ、一体的な生活圏を形成してきた地域である。
- 面積が635.29㎢と県内最大の地域であり、地勢的に広範囲の医療を担う必要がある中で、人口密度は1㎢あたり531人と相対的に低い。
- 人口減少が著しい一方、高齢者人口の増加が続くことから、地域の基幹病院である公立2病院をはじめ民間医療機関も含めた病床機能分化・連携による地域の医療資源の効率的な活用と連携、在宅医療の充実等が課題である。
- 特に地域の基幹病院である公立2病院については、県立足柄上病院が病院機構第三期中期目標の達成、小田原市立病院の建替えという課題をそれぞれ抱えている。
- こうした課題の解決を図る際、地域の基幹病院である点を踏まえ、2病院の機能分化・連携だけでなく、今後の県西地域全体の医療提供体制の在り方等を含め、行政や地域の医療関係者も交えた議論を行うため、「足柄上病院と小田原市立病院の機能・連携方策に係る意見交換会」を設置した。
- さらに、10月26日には、2病院の連携をより強化するため、小田原市・神奈川県・神奈川県立病院機構の3者による基本協定を締結した。

2 意見交換会における議論の概要 ※詳細は別紙（資料2-2）を参照

月日	出席者	テーマ	主な意見
8/6 (木)	・2病院、機構本部 ・県、2市8町副町長 ・関係団体 会長	・公立2病院の機能と 連携の方向性について	・救急、災害は両病院で機能強化が必要 ・2病院が共に全ての機能を持つ必要はなく、しっかりと機能分化・連携をして欲しい。
9/4 (金)	・2病院、機構本部、 県、市担当者	・公立2病院の機能と 連携について	・地域包括ケアシステムの構築に関し、民間病院とどう連携

10/6 (火)	・2病院、機構本部 ・2市8町、県担当者	・2病院の連携・協力 ・市町の取組みとの連携について	するのか議論の深化が必要 災害、感染症に備えた病床規模が公立2病院に必要であり、将来の需要も見据えた病床規模の議論は、今後も継続していく必要がある。
10/20 (火)	・2病院、機構本部 ・関係団体 会長等 ・県担当者	・2病院の連携・協力	

3 公立2病院に必要な機能等

(1) 2病院がともに機能を有しかつ連携が必要なもの

救急医療をはじめとした高度急性期・急性期機能（小田原市立病院においては三次救急機能（救命救急センター）の充実、県立足柄上病院においては二次救急機能の強化）、急性心筋梗塞や脳卒中などの主要な疾患等に対応した機能、感染症・災害等の危機管理機能及び地域医療を支援する機能については、2病院が共に機能強化・連携を図る必要がある。

(2) 2病院間で機能集約が必要なもの

がん放射線治療等は、医療資源の有効活用の観点から、小田原市立病院に集約化を図る。

(3) 地域包括ケアシステムの構築について

小田原市立病院と県立足柄上病院は、地域医療支援病院（足柄上病院は申請中）として、地域の医療機関との連携を推進し、県立足柄上病院は、構想区域内の回復期機能を担う医療機関との連携による回復期機能の充実を図る必要がある。

(4) 2病院の病床規模について

今後の入院医療や在宅医療等の医療需要に対応し、地域完結型の医療提供体制を確保していくため、地域の医療機関と連携し、地域の基幹病院として機能できる病床規模が必要となる。

6 地域医療介護総合確保基金の活用について

(1) 活用の前提

地域医療介護総合確保基金（以下「基金」という。）の対象は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業等となっている。

地域医療構想の達成は、地域全体で取り組むものであるため、地域の医療関係者等の理解が得られ、地域医療構想調整会議での協議が整った場合には、国とも必要な調整を図ったうえで基金の活用が可能となる。

(2) 基金の活用について【協議いただく事項】

来年度の基金計画を策定するに当たり、小田原市から新病院建設に当たって、基金活用の意向が示された。

県では、2病院の意見交換会での議論も踏まえ、今回の小田原市立病院の再整備は、地域の基幹病院としての機能強化のみならず、県立足柄上病院、更には他の医療機関との「病床機能の分化・連携」が進み、在宅医療の充実が図られるなど、県西地域全体の将来の医療・介護ニーズに応じた医療提供体制の強化につながると認められることから、地域医療構想の実現に資する機能の強化に係る部分に基金を活用することが妥当と考えるが、本会議において基金活用についてご意見を伺う。

7 今後の進め方について

項目3の「公立2病院に必要な機能等」について、診療機能の具体的な内容や進め方については、引き続き、行政や医療関係者からの意見を伺いながら、調整していく。

8 今後のスケジュール

3月 保健医療計画推進会議へ報告

4月～ 国とのヒアリング開始予定